

著白狩衣袴付 摺染芝摺、白衣、

山階寺別當僧正被獻之

下北面船一艘、高屋形造之、葺松葉、

船差六人例裝束、

伴高屋形、寺家、艤之、

〔顯廣王記〕長寬三年元永萬十二月十九日酉時、前齋宮好子親王立本寮、迎左少辨行隆、王兼隆也、廿

五日、僅著和泉木津、不作御所、仍奉令宿舩、舩云々、凡今度歸京、散々歟、後代如何、

〔萬葉集三〕角麻呂歌

風乎疾、奧津白浪、高良之海人、釣船濱、眷奴、

〔今昔物語二十四〕小野篁被流、隱岐國時、讀和歌語第四十五

今昔、小野篁ト云人有ケリ、事有テ隱岐國ニ被流ケル時、船ニ乗テ出立ツトテ、京ニ知タル人ノ許

ニ此ク讀テ遣ケル、

ワダノハラヤンシマカケテ漕出ヌトヒトニハツゲヨアマノツリブ子略

〔千載和歌集十六〕おなじ御時河上のをのこども、題をさぐりて、歌つかうまつりけるに、釣舟を

取で讀侍ける、

權中納言俊忠

いかりおろすかたこそなけれいせの海のまほ瀬にかゝるあまのつりぶね

〔和漢船用集六〕河海江湖獵船、釣流船、薩州の獵船なり、其船小舟なれども四階作りなり、帆六端引

ゆへ、六端とも呼、又エツトウ、エツツウト云、國語なるべし、

〔和漢船用集六〕河海江湖獵船、なうはへ、攝州兵庫の獵船、小舟なり、是をなうはへと云、案に釣のを

を打はへとよめり、あみのうけ繩、千尋たく繩をはへる舟なるゆへ、繩はへ也、なはと云べきを、な